

令和2年 5月28日

市立各小・中学校 保護者 各位

八戸市教育委員会
教育長 伊藤 博章
(公印省略)

夏季休業中の学校閉庁日の設定について (通知)

平素より当市の教育行政への御理解と各学校の教育活動の充実に多大なる御協力をいただいていることに対し心より感謝申し上げます。

さて、市教育委員会では、教職員の働き方改革の推進に向けて平成30年度から夏季休業中における学校閉庁日を設定し、取り組んできたところですが、今年度からは、更に教職員の夏季休業中における年次休暇の取得促進を図り、教職員の勤務意欲の向上及び健康の保持増進並びに働きやすい職場環境の構築のために、学校閉庁期間を2日間から3日間に変更いたします。

つきましては、設定の趣旨や内容等について、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 学校閉庁日の期間について

○ 毎年 8月13日～8月15日の3日間とします。

※ 令和2年度から学校閉庁日を3日間とします。ただし、この期間に土曜日または日曜日が含まれる場合も新たな閉庁日は設けません。

2 学校閉庁日の対応について

(1) 学校閉庁日は、原則として部活動等、すべての教育活動を休止し、学校に勤務者を置かないこととしますが、やむを得ない特別な事情等がある場合は、校長が適切に判断することとします。

(2) 学校閉庁日における緊急時の連絡は、教育委員会学校教育課を窓口とし、その内容及び緊急性に応じて、校長または教頭に連絡することとします。

緊急の場合には、下記まで御連絡くださるようお願いいたします。

【教育委員会学校教育課 直通 43-9153】